

事 務 連 絡
令和 2 年 3 月 16 日

都道府県
各 指定都市 認定こども園担当課 御中
中 核 市

内閣府子ども・子育て本部参事官付
(認定こども園担当)

「外国人幼児等の受入れにおける配慮について」の公開について

日頃より認定こども園行政の推進に御尽力・御協力いただき大変ありがとうございます。

標記につきまして、文部科学省において「外国人幼児等の受入れにおける配慮について」が作成され、文部科学省ホームページにて公開されました。

つきましては、都道府県、指定都市及び中核市の認定こども園担当課におかれましては、「外国人幼児等の受入れにおける配慮について」も活用しつつ、適切に対応いただくとともに、管内の認定こども園及び市町村に対して周知いただきますようお願いいたします。

記

○「外国人幼児等の受入れにおける配慮について」

幼稚園において外国人幼児等を受け入れる際の配慮事項をQ & A形式でまとめています。

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/youchien/mext_00505.html

(本件担当)

内閣府子ども・子育て本部参事官付
(認定こども園担当)

Tel : 03 (6257) 3095

Fax : 03 (3581) 2521